

第3回 長野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 平成30(2018)年8月28日

午後15時30分～

場 所 第一庁舎7階 第一委員会室

出席者 委員7名(別紙委員名簿のとおり)
市長、事務局(総務部長、職員課3名)

1 開会

2 議事

(1) 議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について

(2) 市長及び副市長の退職手当の額について

(池田課長)

本日は、長野市特別職報酬等審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より、審議会を開会させていただきます。

審議に入ります前に盛田委員様及び荒井委員様におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、これより議事に移りますが、議事進行は、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第6条の規定に基づき、宮下会長様にお願いいたします。

なお、本日の審議会も公開とさせていただきますので、ご了承願います。

(宮下会長)

規定により、これからの議事につきまして、私の方で進めてまいります。

それでは、審議に入る前に、前回の議論で結論に至ったもの、また、前回の積み残しとなっているものを確認したいと思います。

まず、結論に至ったものですが、1点目として、議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額については、「引上げ」とすることが決まりました。

また、2点目として市長及び副市長の退職手当の額について、

現状の水準を「据置き」とすることが決まりました。

また、前回、積み残しとなっている事項として、引上げとした議員報酬並びに市長及び副市長の給料の「改定率」をどの程度にするのか、さらには最終的に取りまとめる答申案をどのような内容とするのか、ということかと思いたしますがよろしいでしょうか。

それでは、まず、改定率をどの程度とするかという点から議論を始めたいと思います。前回の会議でいくつかの改定率の案が示されていると思いますので、事務局から説明をお願いします。

(和田係長)

配布しました資料の「議員報酬並びに市長及び副市長の給料の改定率について」をご覧ください。

前回の会議で示されております改定率の案としましては伊藤委員からご発言がありました案及び事務局で提案いたしました2案の計3案でございます。

案1としまして、「0.74%」であります。県知事の平成10年度の給料額「1,350,000円」に対する平成30年度の額「1,292,000円」との比率「95.71%」を平成10年度の本市の市長の給料額「1,142,000円」で乗じた額「1,093,000円（千円未満切り捨て）」が改定額となるよう、割り出した比率「0.74%」であります。

案2としまして、「1.15%」であります。長野県人事委員会の給与勧告による平成26年度から平成29年度までの4年間に増加した一般職の給料の改定率を合計した率「1.15%」であります。

案3としまして、「1.42%」であります。案2でお示しました平成26年度からの増加した一般職の給料の改定率の合計に、市長の給料額「1,085,000円」と中核市の市長の平均値「1,088,000円」との差額「3,000円」を埋めるため対応する率「0.27%」を加算した率「1.42%」になります。

市長の額でご覧いただきますと、案1につきましては、月額が1,093,000円で、改定率との差額は8,000円となります。一期4年間の総額は退職手当及び期末手当を含めまして、698,400の増額となります。

なお、月額につきましては、改定率を含めて乗じた額に1,000円未満を切り捨てた額となっております。

案2につきましては、月額が1,097,000円で、改定率との差額

は、12,000円となり、一期分で、1,047,600円の増額となります。

案3につきましては、月額が1,100,000円となり、差額は15,000円となり、一期分で、1,309,500円の増額となります。

これらの案の詳細は、2ページから4ページでございます。

以上が、改定率として示されました3つの案の説明でございます。

(宮下会長)

事務局から改定率の3つの案についてご説明いただきましたが、この他に案がありましたら、それを含めて議論していきたいと思います。

委員の中でその他に意見や案のある方はいらっしゃいますか。

(宮下会長)

特にないということですので、今出た3案を基本として議論に入りたいと思います。それでは、どの案を採用するか、各委員の皆様から議論をいただきたいと思います。

前回の議論で0.74%という引き上げについての意見を伊藤委員から提案いただいたと思いますが、今回の3つの案を見て、委員の意見はいかがでしょうか。

(伊藤委員)

中核市の（中で比較した長野市の）現状が市長、副市長の給料はほぼ中位だと思います。それを考えますと、自分から0.74%を提案しておりましたが、第3案の中核市の平均値、これは現行（の数値）ということですね。恐らく、今年あたり（中核市の中では特別職の給料と報酬が）上がる場所もあると思いますので、現行での中位クラスを目指すということだと、（1.42%引上げとしても）ほぼ現状と同じですから、そこが検討のあたりかなと思います。

(宮下会長)

ということは、1.42%として、中位をとっていくということですね。

(伊藤委員)

そうですね。他のもの（指標の数値）も大体中位となっていますから。それから先ほども言いましたが、今年もかなりの中核市が（特別職の給料と報酬額を）上げてくると思いますので。（1.42%引上げた給料と報酬額はあくまで）現状の中位ですから、そんなに極端な話ではないと思います。

(宮下会長)

1.42%で中核市に近づけていく考えがいいのではないかと思います。他の委員の皆様はいかがでしょうか。

(岩野委員)

私は今の案3が一番妥当だろうと思っています。内容として

は伊藤委員が言われたことと一緒にです。

(宮下会長)

岩野議員からも3案の1.42%の改定ということをや当ではないかのご意見をいただきました。

山岸委員はいかがでしょう。

(山岸委員)

私も案3でいいのではないかと思います。理由については、お二方がおっしゃったとおりで結構だと思います。

(宮下会長)

今、三人の委員から1.42%の案3の方でいいのではないかというご発言をいただきました。

柄澤委員はいかがでしょう。

(柄澤委員)

前回の資料を見ていて、長野県知事の答申を見ていたら、そちらでも1.15%という率は出ているので、1.15以上上げる分にはいいのではないかということで、皆さんのご意見どおり、中核市としてこれからやっていく上では、第3案の1.42%でいいのではないかと思います。

(宮下会長)

豊田委員の意見はいかがでしょう。

(豊田委員)

(今出ている第3案で) いいのではないのでしょうか。

(宮下会長)

会長代理はご意見あるのでしょうか。

(三井委員)

私も最終的には案3がいいと考えております。数字や妥当性といった色々な資料等を見ると、マイナスというか、(給料と報酬額を)抑える要素とすれば、例えば知事の平成10年を比較対象にするのがいいのかどうか別として、知事の上げ幅0.74%という部分があります。

もう一つは、中核市の中で中位を目指すというのは長野市の在り方としていいのだらうと考えますが、やや中位というところからすると、財政力指数という観点からすると少し弱い。(中核市の平均と)比較すると(長野市は)低いことからどうなのかという、多少検討の余地があると考えております。

一方で、退職金の水準も市長、副市長については低い状況があります。それから、先般の会議の中では多少(議論の内容が)違ったと思うのですが、今日用意いただいた信濃毎日新聞のコピーで、議員のなり手不足という全国的な問題が報じられています。そういう状況を考えた場合、1.15%というのは民間の比較等からして一つ妥当な水準といえると思います。

そこへ、長野市の市長、副市長あるいは議員のおかれている状況からすれば、せめて中核市の平均値をまずは達成させて、そこからまたひと踏ん張りしていただくという水準として、こ

ここで引き上げるのが最終的には妥当なのだろうと考えました。
結論的には案3だと思います。

(宮下会長)

いま、出席の議員全員に伺いましたが、全員一致して3案
1.42%で妥当ではないかということだと思います。多数決では
なく全員一致なので、結論は出ているのですが、事務局から資
料のことも含めて少し説明いただきたいと思います。

(池田課長)

私からの補足として、今ほど三井委員からもご発言ありまし
たが、新聞のコピーを配布させていただきました。(議論する上
で、)市長の給料はどのくらいが妥当なのか、財政力の他、ラス
パイレス指数等を考えますと、職員(の給料)はやや中核市
(の平均)よりも高め、財政力はやや低めといういくつかの要
素がある中で、(市長の給料は中核市の中の)中位がいいだろう
ということで、1.42%の案はお示ししています。

さらに、特に今回お示した議員の報酬に関する資料につい
て、長野市の規模を考えたとき、議員自体の拘束される時間は
本当に長いです。新聞記事においても、例えば、夜だけあるい
は一部日数だけを(議員としての活動時間に)割けばいいとこ
ろもあるようですが、(長野市の議員は)そうはいかないとい
う中で、(長野市の議員の)報酬を決定する状況にあります。

特に記事のアンケートは議長に答えていただいているそう
ですが、「議員のなり手不足を感じるか」というところでは、ど
ちらかといえば「感じる」という(回答が多い)ことで、私ども
が認識している以上に、議員の方々の(成り手不足に対する)
認識は厳しいという状況を踏まえ、議員を含めて全体的
な引上げを考えるのが妥当ではないかと考えております。

(宮下会長)

補足説明をしていただきました。他に追加のご意見はないで
しょうか。

(宮下会長)

それでは、議員報酬並びに市長副市長の給与の額の改定率を
プラス1.42%といたします。

市長から諮問されました市議会議員の議員報酬並びに市長、
副市長の給料と退職手当の額につきまして、審議会としての結
論を得ることができました。今後は審議会として市長に答申す
ることになります。ここで審議会答申の具体的な手続きにつ
いて、事務局から説明をお願いします。

(池田課長)

本日の審議会が、予定していた3回目の会議であります。こ

の後の時間で答申案を白紙から作成することは難しいと思います。

従いまして、事務局でこれまでの審議の意見を踏まえた答申の素案を作成しておりますので、これをベースに議論いただければと考えております。

(宮下会長) 事務局から答申の手続き、進め方の説明がありました。事務局の提案についてよろしいでしょうか。

(宮下会長) 賛同いただきましたので、答申の素案の説明を事務局お願いします。

(和田係長) お配りした答申素案をご覧ください。
(答申の素案の読み上げ)

(宮下会長) 事務局から、答申案の説明がありました。ただ今の案文について、質問、意見があれば、発言をお願いします。

(伊藤委員) 4ページの「ウを選択した場合」の文章で、「よって本市の額は中核市としてその平均値を保持するべきという意見が多数を占めた」という、これは全員一致したわけですから事実です。ただ、財政力その他は、中核市の中でも（長野市は）若干落ちています。そういうことを踏まえて、市民の皆さんが（市長等の給料が中核市の中の）中位である必要がどこにあるのだというのは当然お考えになると思います。

そこで、文章を少し付け加えていただきたいと思います。

「よって本市の額は中核市として従前同様その平均値を保持すべきだ」。要するに前と同じで変わっていないという表現を入れておいていただきたいと思います。

(宮下会長) (素案の) 上の部分に財政力指数や職員の給料の中核市の(中での長野市の)位置づけがあり、そのあたりはうまくつけていくと思いますが、伊藤委員のおっしゃったことは、今までも（長野市は中核市の中の）平均値にあったということですね。

(伊藤委員) そうということです。

(三井会長代理) 今ご指摘いただいたこと的前提となる部分だと思いますが、4ページの一番上のところについて、2行目～3行目の「データの順位の平均が中央値に位置している」とありますが、それぞ

れの人口、財政力指数、職員の給料水準を平均する意味が全くないと思いますので、中央値に位置している説明としては妥当ではないと思います。なので、平均というところはカットして「総合的に中央値に近い」（という表現に改める）、あるいは伊藤委員からあったように、むしろもともと市長等の給料水準が中央値にあるということを前提に整理した方がいいと思います。

(宮下会長) 確かに平均順位というのは無理な部分もありますので、今の伊藤委員や三井会長代理の意見を盛り込んでいただきたいと思います。

(宮下会長) 参考までに、3ページのところで平成10年の市長の給料は114万円とありますが、これは一番高い時期でしょうか。

(池田課長) 一番高い時期です。そこから下がって行って、ここ5年ほど戻ってきているような形です。

(宮下会長) 今までの理由づけとなると、「イ」と「ウ」の違いという部分で、中核市の平均値に近づける、差額を埋めるというところで、伊藤委員からの指摘を考えると、(今までも)既に中位にあったとなると、1.42になった場合の理由を少し考える必要があると思います。

(池田課長) この素案を作った段階でどのような結論となるかは分からなかったため、仮に(素案の文章を)入れております。

単に平均値を使うというのは理由として不足ですので、今日の議論の中で出たとおり、そもそも中核市の中位にあるので、その中位を維持していくというご意見に沿って修正したいと思います。

(素案の)最初の部分について、引上げとなる部分の議論についてはこれでよろしいでしょうか。理論づけとしては、全体的に人事院勧告があつて一般職の給料が上がっています。また、長野県は知事、議員とも(給料、報酬額を)引き上げています。さらに、長野市は合併等もあつて市の状況等も変わってきている中で、引上げが妥当だろうとしています。

それを裏付けるものとして、市民アンケートを見ても悪い評価はなく、特段否定すべきところはないということです。

その上で、議員については、前回(県内他市町村と比べる

と)若干高いという議論もありました。それを踏まえた中で、引上げをすべきかどうかとの発言もあったのですが、先ほどの三井委員からの説明にもあったとおり今回の(信濃毎日新聞の議員の成り手不足に関する)アンケートも踏まえると、(前回の審議会から)方向が変わっており、その辺(の説明)も(素案には)足りておらず、修正を加えなければいけない。

概ねこの内容でよろしいですかという確認をさせていただけたらと思っています。

(宮下会長) 今の説明のとおり、1ページ、2ページの前段のそもそもの大筋のところ、3点の理由が説明されていますが、これについてよろしいでしょうか。

山岸委員や柄澤委員は特にご意見はなかったでしょうか。

(山岸委員) 先ほど三井会長代理からもお話しがあったのですが、(素案の中で)「財政力指数では35位であり」とありますが、順位というのは意味がなくて、財政力指数で考えても1.42%の値上げに耐えうるということが大事な話なので、そちらを強調すべきだと思います。

(宮下会長) 非常に重要な点だと思いますので、こちらも盛り込んでいただけたらと思います。

(池田課長) 今回素案をご覧いただきながら議論いただきましたが、この場ですぐに修正していただくのは難しいと感じております。

先ほど1.42%という率を決めていただいた段階でもありますので、まずは先ほどいただいたご意見を踏まえて、私どもでこちらの案を修正させていただいたものを、今回ご欠席の委員もいらっしゃいますので、改めて郵送させていただき、(委員に)ご確認いただき、またご意見をつけて(事務局に)返送していただくといった手順で進めさせていただけないかと考えております。この場ですぐに議論するのはなかなか難しいという部分もございますので、いかがでしょうか。

(宮下会長) それでは事務局からご提案いただきましたので、素案を作って、それを検討していただくということで、今後この方法でよろしいでしょうか。

(池田課長)

今回、第3回の審議会ということで、予定回数はここまでとなっております。第4回をどうするかというところで、先ほど説明いただきましたとおり、答申案については私どものほうでお預かりという形になると思います。

各委員からのご意見を踏まえたものに修正を加えまして、一旦、案を作ったものを郵送させていただきまして、一定の時期をみて、いつまでにご回答をいただきたいとお願いして意見をいただきます。そのあと、各委員からいただいたものを追加修正し、いただいたご意見を付けて、改めてもう一度お送りします。どうしても2回やり取りが発生しますが、それでご確認いただいて問題なければ、最終答申案とさせていただきます。そこから先は、宮下会長、三井会長代理に任せていただくという流れになるかと思えます。

ここは大幅に違うのではないか、ここまで入れないとおかしいというご意見があれば、第4回の開催が必要かどうか、私どもから会長に相談させていただくという形にさせていただきます。できれば今回の会で終了できればと考えております。

(宮下会長)

事務局からいただいた提案のとおり、答申案を作成後、各委員に郵送いただいて、案に対する意見を再度盛り込んだものを最終案としていきたいと思えます。

もし大幅な追加修正等が必要となった場合は、会長と会長代理で協議の上、最後の会議の開催を調整するとし、軽微な修正であれば、会長と会長代理に判断を一任していただくということでもよろしいでしょうか。

市長に対する答申についても、会長と会長代理に一任していただくことでお願いできればと思えます。

(宮下会長)

それでは、答申の作成については若干残りましたが、7月3日の第1回から始まりました本審議会は、本日の第3回まで集中的に会を重ねて、無事審議会として一定の結論に至ることができました。ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

(池田課長)

本年7月3日に市長から諮問されまして、本日まで委員の皆様に議論を重ねていただきました。

諮問の内容が、行政の特別職等の報酬、給料でございますので、身近なものとは言いがたく、また、審議会の開催も5年振りとい

うこともありまして、議論自体が難しいといった部分もあったかと感じています。

また、事務局としましても資料の提供等至らない点多々あったかと思えます。

宮下会長をはじめ、委員の皆様のお力で本日、審議会として結論の方向性を出していただきました。事務局として感謝申し上げます。

なお、積み残した部分につきましては、郵送でのやり取りということで、この点はご了承いただきたいと思います。

市長への答申は、9月末頃になろうかと思えます。答申は、直接市長への手交となりますが、宮下会長及び三井会長代理にお任せいただくこととしております。

これをもちまして、第3回審議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

<16時20分終了>